

志摩市教育推進計画

第3期

令和8年度（2026年度）～令和11年度（2029年度）

概要版

しまらぶ 未来を創る人づくり

01 計画の策定の趣旨・背景

昨今の少子高齢化の波は志摩市も例外ではなく、子どもの減少、生産年齢人口の減少が、教育のあり方や働き方、地域のあり方にも大きな影響を与えています。このような地域の情勢に加え、AIに代表される急速な情報化や価値観の多様化の流れの中、先の見えない予測困難な社会情勢があります。こうした時代を生きていくためにどのような力を育むべきか、そのためにどのような施策に取り組むのかを示した計画です。

02 計画の位置づけ

本計画は、教育基本法第17条に規定されている国の教育振興基本計画に準じて、同条第2項の規定に基づき志摩市における教育の基本となる計画を定めるものです。

また、本計画は、市が策定する「志摩市教育大綱〔第3期〕」に基づき市と教育委員会が連携し、具体的な取組を本計画に位置づけるものです。

03 計画の期間

本計画は、令和8年度から令和11年度までの4年間です。



04 基本理念

～しまらぶ 未来を創る人づくり～

安全で安心な環境のもとで、一人ひとりが多様性を認め合い、それぞれの可能性を伸ばし、生涯にわたって学び続けることにより、「未来を創る人づくり」を推進します。

05 基本目標

基本理念の実現に向けた指針として、次の4つの基本目標を設定します。

- 1 誰もが大切にされる教育
- 2 一人ひとりの可能性を伸ばす教育
- 3 地域を誇り、生涯にわたって学び続ける教育
- 4 未来を創る人材を育む教育

06 育みたい3つの力

4つの基本目標を推進することで「自立」「つながり」「発信」の3つの力を育みます。

「自立」

自分のよさを信じ、自分で考えて選択し、行動することができる力。

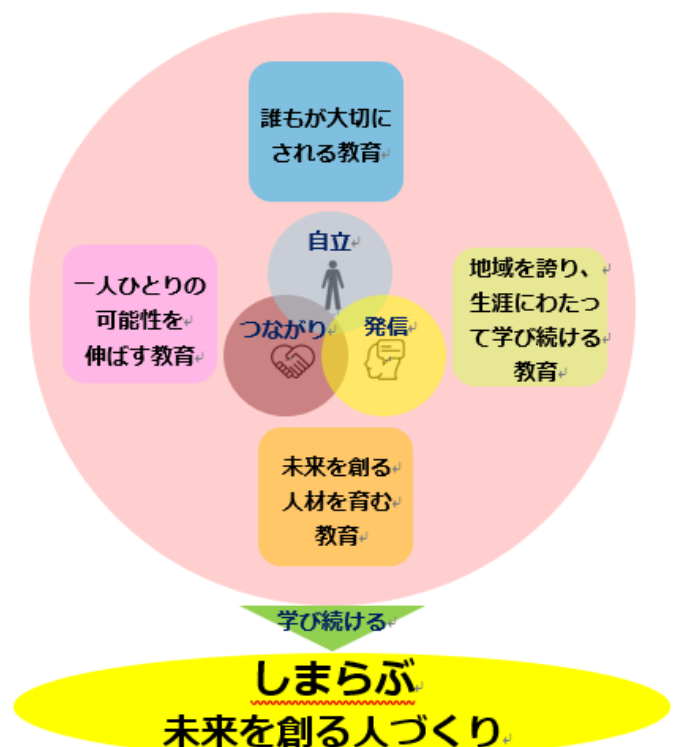
「つながり」

互いの違いを認め合い、人と支え合いながら学び、成長していく力。

「発信」

自分の考えや気持ちを、言葉や行動で伝えることができる力。

3つの力を育み学び続けることで、自己肯定感を高め、自分や他者、地域を大切にするよりよい未来を創る人づくりにつながります。



07 基本目標を達成するための24の施策

4つの基本目標を達成するために、24の施策により取組を進めます。

1 誰もが大切にされる教育

「誰一人取り残さない」という考え方を土台として、互いの存在や多様性を認め合い、誰もが安全・安心に過ごせる環境を整え、自己肯定感と人権尊重の意識を育みます。



- 1 人権教育の推進
- 2 いじめ見逃しゼロをめざした教育の推進
- 3 特別支援教育の推進
- 4 不登校の子どもに対する支援の推進
- 5 防災・減災教育の推進
- 6 安全・安心な学校づくりの推進

2 一人ひとりの可能性を伸ばす教育

幼児教育から途切れることのない体系的な学びや、家庭・地域との連携により確かな学力と豊かな心身を育み、一人ひとりが未来を切り拓く力を伸ばします。



- 1 幼児教育の推進
- 2 確かな学力の育成
- 3 道徳教育の推進
- 4 健康教育の推進
- 5 体力の向上の推進
- 6 教職員の資質向上
- 7 家庭での学びの推進
- 8 学校と家庭、地域の連携の推進



3 地域を誇り、生涯にわたって学び続ける教育

地域への愛着と誇りを育むとともに、生涯学習やスポーツなどを楽しむことにより、人と人とのつながりの中で生きがいを感じ、生涯にわたり学び続ける人を育てます。



- 1 地域に学ぶ教育の推進
- 2 生涯学習の推進
- 3 読書活動の推進
- 4 スポーツの推進
- 5 伝統文化・地域文化の保存・活用・継承
- 6 青少年健全育成の推進

4 未来を創る人材を育む教育

めまぐるしく変化する社会に、柔軟に向き合う力を身につけ、自立と社会参画に向けて必要な力を育むことで、よりよい未来をともに創る人づくりを推進します。



- 1 デジタル・シティズンシップ教育の推進
- 2 キャリア教育の推進
- 3 グローカル教育の推進
- 4 主体的に社会参画する力の育成

08 詳細情報

詳しい内容につきましては、志摩市の Web ページまたは下記の二次元コードから「志摩市教育推進計画（第3期）」の本編をご覧ください。

志摩市教育推進計画（第3期）



二次元コード

志摩市教育委員会事務局 学校教育課
〒517-0592 志摩市阿児町鵜方 3098 番地 22
Tel : 0599-44-0336 Fax : 0599-44-5263
E-mail : ky-gakushido@city.shima.lg.jp